

1 款 2 項 2 目

【会計】国民健康保険特別会計

1 款：総務費 2 項：徴税費 2 目：滞納処分費

事業	1	滞納処分事務費
担当所属		収税課

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,598,000	2,061,390	0	0	0	0	2,061,390

【決算額の節別内訳】(円)

11	需用費	527,048	12	役務費	1,534,342
----	-----	---------	----	-----	-----------

【実施計画の概要】

事業の内容	国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の収入率を向上させます。</li> <li>国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。</li> <li>納税の誠実がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税の収入率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。</li> <li>税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。</li> </ul>

【事業の概要】

- 国民健康保険税の滞納に係る督促や催告等を行いました。
- 督促状、催告書を送付しました。
- 差押予告書の送付及び滞納処分を実施しました。
- 納税指導を実施し自主的納付を促しました。

【活動指標・成果指標】

指標名		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
税滞納者への督促状の発付		38,631 件	34,642 件	40,340 件
収 入 率	現年度課税分+滞納繰越分	59.78%	59.18%	59.28%
	現年課税分	90.11%	89.80%	89.41%
	滞納繰越分	12.21%	11.52%	12.31%